

京都市告示第599号

地方自治法第243条の3第1項及び京都市財政事情の公表に関する条例に基づいて、平成27年4月1日から同年9月30日までの期間における京都市財政事情（平成27年度予算の執行状況等及び平成26年度決算の概要）を公表します。

平成28年2月8日

京都市長 門川大作

京都市財政事情の公表

(平成 27 年度予算の執行状況等及び平成 26 年度決算の概要)

(目 次)

○ 平成 27 年度予算の執行状況等

1	一般会計予算の執行状況	1~2
	(1) 歳入	1
	(2) 歳出 (科目款別)	2
2	特別会計予算の執行状況	3
3	市債の現在高	4
4	一時借入金 の状況	5
5	市有財産の状況	5

○ 平成 26 年度決算の概要

1	主要施策の推進	6~11
2	決算の概要	12~21
3	一般会計収支の特徴	22~25

平成 27 年度予算の執行状況等

(平成 27 年 4 月 1 日～平成 27 年 9 月 30 日)

平成27年度予算の執行状況等

(平成27年9月30日現在)

1 一般会計予算の執行状況

(1) 歳入

区 分	予 算 現 額 (A)	収 入 済 額 (B)	(A) - (B)	(B) / (A)
	百万円	百万円	百万円	%
市 税	252,176	149,765	102,411	59.4
諸 収 入	93,544	4,817	88,727	5.1
使用料及び手数料	20,800	8,771	12,029	42.2
繰入金その他	34,935	14,728	20,207	42.2
国 府 支 出 金	176,246	55,727	120,519	31.6
地 方 交 付 税	47,534	36,546	10,988	76.9
地 方 特 例 交 付 金	713	698	15	97.9
府 税 交 付 金 其 他	41,309	21,683	19,626	52.5
市 債	106,483	6,555	99,928	6.2
うち臨時財政対策債	43,878	5,001	38,877	11.4
うち臨時財政対策債以外	62,605	1,554	61,051	2.5
合 計	773,740	299,289	474,451	38.7

(注) 百万円未満は四捨五入のため、合計額の一致しない箇所があります。

(2) 歳出（科目款別）

区 分	予 算 現 額 (A)	支 出 済 額 (B)	(A) - (B)	(B) / (A)
	百万円	百万円	百万円	%
議 会 費	2,301	1,088	1,213	47.3
総 務 費	50,880	16,401	34,479	32.2
文 化 市 民 費	25,554	7,023	18,531	27.5
保 健 福 祉 費	311,690	125,214	186,476	40.2
環 境 費	24,019	8,718	15,301	36.3
産 業 観 光 費	86,621	69,523	17,098	80.3
計 画 費	21,182	7,748	13,434	36.6
土 木 費	44,836	7,935	36,901	17.7
消 防 費	22,720	8,624	14,096	38.0
教 育 費	52,415	17,594	34,821	33.6
災 害 対 策 費	3,054	773	2,281	25.3
公 債 費	86,790	31,383	55,407	36.2
諸 支 出 金	41,478	13,213	28,265	31.9
予 備 費	200	0	200	0.0
合 計	773,740	315,237	458,503	40.7

(注) 百万円未満は四捨五入のため、合計額の一致しない箇所があります。

2 特別会計予算の執行状況

区 分	予 算 現 額	収 入 済 額	支 出 済 額
	百万円	百万円	百万円
母子父子寡婦福祉資金貸付事業	418	784	122
国民健康保険事業	175,295	64,446	72,183
介護保険事業	123,982	47,202	50,753
後期高齢者医療	17,362	6,182	5,560
地域水道	1,144	49	334
京北地域水道	3,697	61	774
特定環境保全公共下水道	639	77	145
中央卸売市場第一市場	2,610	1,573	728
中央卸売市場第二市場・と蓄場	1,071	71	297
農業集落排水事業	51	3	16
雇用対策事業	535	1	211
土地区画整理事業	121	786	6
駐車場事業	1,593	248	669
土地取得	10,863	257	823
市公債	346,387	131,713	148,109
市立病院機構病院事業債	3,874	151	1,069
合 計	689,642	253,603	281,801

(注) 百万円未満は四捨五入のため、合計額の一致しない箇所があります。

3 市債の現在高

(注1) ()書きは、臨時財政対策債を含む額。

(注2) 特別会計債は公営企業会計分を除く。

なお、満期日に一括して償還する市債については、償還に備えて毎年度公債償還基金に一定額を積み立てており、各金額は、この積立金相当額を差し引いた額です。

区 分	現 在 高	区 分	現 在 高
	百万円		百万円
一 般 会 計 債	(1,235,899) 881,807	総 務 債	15,457
		文 化 市 民 債	42,587
		保 健 福 祉 債	25,555
		環 境 債	42,109
		産 業 観 光 債	16,184
		計 画 債	48,674
		土 木 債	277,815
		消 防 債	31,747
		教 育 債	96,976
		そ の 他	284,703
		臨 時 財 政 対 策 債	354,092
特 別 会 計 債	63,587	土 地 取 得 事 業 債	25,170
		中央卸売市場第一市場事業債その他	38,417
平成27年9月30日現在未償還額			(1,299,486)
			945,394

4 一時借入金の状況

(注) 一般会計及び特別会計(公営企業会計を除く。)の合計額です。

予算で定めた最高額	平成27年9月30日における 一時借入金の残高
1,450億円	0円

5 市有財産の状況(平成27年9月30日現在)

(注1) 山林の面積は、土地の面積の内数です。

(注2) 一般会計及び特別会計(公営企業会計を除く。)の合計です。

土地	32,298,788.34	平方メートル
建物	4,890,689.94	平方メートル
山林	1,872,214.41	平方メートル
立木	142,319	立方メートル
債権	73,284	百万円
その他	159,249	百万円

平成 26 年度決算の概要

1 主要施策の推進

(1) 重点政策（成長戦略）の推進

平成 26 年度は、京都市の成長戦略とも言える「はばたけ未来へ！ 京プラン」に掲げた未来へのシナリオを着実に推進するため、「京都経済の活性化と安定した雇用の創出」、「市民のいのちと暮らしを守る取組の充実」、「京都の魅力と都市格のさらなる向上と全世界への発信」の3つの視点を重視するとともに、「環境にやさしい循環型社会、持続可能なエネルギー社会の実現」、「都市の活力を高める「歩くまち・京都」の推進と都市基盤の整備など未来の京都への先行投資」についても重要課題として政策の推進に取り組んだ。

また、公共投資については、国の「好循環実現のための経済対策」の有利な財源を積極的に活用して防災・老朽化対策や文化施設整備等を増額した平成 25 年度 2 月補正予算と、平成 26 年度当初予算を一体となって編成し、切れ目なく執行することで、平成 26 年 4 月からの消費税率引上げに伴う影響の緩和と京都経済の活性化を図った。

ア 京都の強みを最大限に生かした地域経済の活性化と安定した雇用の創出

東京オリンピック・パラリンピック等の開催を好機に、新たな京都ファンの獲得と観光客の満足度向上を目指し、観光振興の取組を進めた。

アラブ首長国連邦のドバイと香港に拠点を新設し、計 10 箇所で情報発信・収集に取り組んだほか、観光ウェブサイトの対応言語数を自治体日本一となる 13 に拡充した。また、直接観光客と接する方々のおもてなし力の向上のため、「京都観光おもてなしコンシェルジュ制度」を創設した。さらに、京都の夏の観光のPR強化と、商店街の活性化や伝統産業振興と連携した取組を行い、消費の喚起と国内外からの観光客の増加を図った。これらに加え、観光都市「KYOTO」としての知名度をさらに高めるため、国内外でのメディア展開等を行った。市民・事業者の皆様の御理解・御協力の下、これまでからオール京都で取り組んできた京都の魅力を高める取組により、平成 26 年の観光客数、観光消費額とも、過去最高であった平成 25 年をさらに上回り、それぞれ 5,564 万人、7,626 億円を記録した。その結果、世界で最も影響力をもつ旅行雑誌とされる「Travel+Leisure(トラベル・アンド・レジャー)」誌の読者投票「ワールドベストアワード 2015」の「ワールドベストシティ」ランキングにおける 2 年連続世界第 1 位という評価につながった。

伝統産業の振興については、老朽化や法令改正により設備の改修・更新の負担から廃業を余儀なくされる事態を回避するため、設備補助制度を創設した。また、全国で初めて議員提案により制定した「京都市清酒の普及の促進に関する条例」と同趣旨の条例制定が全国に広まったことを契機に、条例制定自治体、業界関係団体が一堂に会し、条例の趣旨や取組について広く全国に発信するため、「日本酒条例サミット in 京都」を開催した。

京都の中小・ベンチャー企業の海外展開の促進については、京都府や経済界と協力し、日本貿易振興機構（ジェトロ）事務所を京都に誘致したほか、世界における「すきま」市場でのトップ企業、いわゆるグローバル・ニッチ・トップ企業の創出に向け、海外展開支援コーディネーターに

よる支援を行った。また、消費税率引上げに対する中小企業への支援策として、専門家の派遣や、経営基盤の改善、消費喚起に向けた取組を支援し、さらに急激な円安等による原材料及び燃料費の高騰等による中小企業への影響を緩和するため、業界団体等の収益体質改善策に対して、本市独自の支援を実施した。

今後の急成長が見込まれる環境・エネルギー等のグリーン分野、医療等のライフ分野、マンガ・アニメ等のコンテンツ分野については、岡崎地域におけるスマートシティを目指した実証実験や、京都市ライフイノベーション推進戦略の策定、「京都国際マンガ・アニメフェア 2014」の開催などに取り組んだ。

こうした取組のほか、産業政策分野にとどまらず、例えば、保育所や介護保険施設の新設などに伴う保育士・介護職員の雇用の創出、公共投資などを通じた京都経済の活性化など、本市のあらゆる政策を通じて安定した雇用機会の拡大を図った。

イ 市民生活の安心安全を支える福祉、医療、子育て支援、教育などの充実

福祉、医療、子育て支援、教育など市民生活の安心安全を支える施策については、指定都市トップレベルにある水準の維持と更なる向上を図るため、引き続き、充実に取り組んだ。

子育て環境の整備を願う市民ニーズの高まりを踏まえ、保育所の新設や増改築などで、過去最大であった平成 26 年 4 月の 555 人分の更に 2 倍に当たる 1,112 人分の児童受入枠を整備するとともに、幼稚園の預かり保育の充実を行ったことにより、平成 27 年度当初においても、2 年連続で保育所等待機児童ゼロを達成した。

出会いから、妊娠、出産、赤ちゃんのいる暮らしを継続して支援するため、結婚を望む市民に出会いと交流の場を設けるための支援策として、新たに、婚活事業に取り組むNPO法人等に対する支援制度を創設した。また、「不育症」や男性不妊に対する治療の経済的負担の軽減に向けて不妊治療費助成制度を拡充したほか、出産後身近に支援者がいない母子に対する産後のデイケアとショートステイを開始した。さらに、特別養護老人ホーム 237 人分の整備を完了するなど介護基盤整備に努めたほか、グループホーム 14 人分の障害者福祉施設整備を完了するなど、誰もが安心して健やかに暮らせる福祉のまちづくりを進めた。

教育環境の充実については、「京都市いじめの防止等に関する条例」を制定し、その普及啓発活動を実施することなどにより、本市のいじめの未然防止、早期発見、迅速かつ適切な対応、再発防止等のための取組をさらに進めたほか、東京オリンピック・パラリンピック等の開催を見据え、海外からの観光客等への「おもてなし」を實踐できる英語力の育成に向け、英語教育強化拠点校を中心とした英語教育の實踐研究や、補助制度創設による英語検定の受験促進などに取り組んだ。また、洛陽工業高校、伏見工業高校を再編・統合して設置する京都工学院高校の平成 28 年度の開校に向け、伏見区深草の旧立命館中学・高校の土地・建物を取得するとともに、取得した建物等のリニューアル工事を行うための設計に着手した。さらに、向島地域の 4 小中学校統合による新たな施設一体型小中一貫教育校の平成 31 年度開校を目指し、基本計画を策定した。

ウ 京都で暮らす方、京都を訪れる方全ての安心安全を守るための防災・老朽化対策

平成 25 年の台風 18 号被害の検証と総括を踏まえ、東日本大震災の教訓も合わせて、防災・減災対策を加速したほか、既存インフラや公共施設の老朽化対策についても、取組を強化した。

平成 26 年 4 月に施行した「京都市空き家の活用、適正管理等に関する条例」に基づき、官民連携による総合的なコンサルティング体制の整備や、空き家の活用を促進するための改修助成制度の創設など、まち再生や地域活性化に資する総合的な空き家対策を推進した。

観光客やターミナルにおける災害時の帰宅困難者対策を引き続き推進したほか、精密な雨量解析データ「Xレイン」を活用し、市民の方々に雨量観測所のない地域を含めた市内全域の雨量情報を提供するシステムを開発した。また、平成 25 年 10 月に策定した普通河川整備プログラムに基づく河川の浸水対策や、淀、三栖排水機場の耐震改修のほか、塩小路幹線などの雨水幹線の整備を進めた。さらに、平成 25 年台風 18 号の浸水被害を踏まえ、市内の主要な 10 箇所の排水機場について、リアルタイムで監視できる集中監視システムの整備に向け取り組むとともに、右京区梅津地域における浸水対策として梅津都市下水道から有栖川へ排水するためのポンプ設置に着手するなど、雨に強いまちづくりを推進した。

避難所運営資機材について、地上波デジタル放送受信用のアンテナを配備したほか、飲料水などの災害用備蓄物資については、これまでの避難所での避難者分に加え、在宅の避難者、観光客も含めた帰宅困難者分の備蓄も含めて計画的に整備を進めた。

橋りょう、緊急輸送道路に面する斜面、水道・公共下水道施設などの既存インフラや、市営住宅、小中学校の体育館、つり天井や照明器具の脱落防止も含めた学校などの公共施設の耐震化・老朽化対策や市庁舎整備についての基本設計を進めたほか、民間保育所の耐震改修助成等の拡充や、耐震診断が義務化された不特定多数が利用する大規模な建物に対する耐震改修などの新たな支援制度の創設を行った。さらに、修学旅行生が利用する宿泊施設の安全確保を図るため、修学旅行生を受け入れるホテル・旅館等の防火改修助成制度を創設した。これらのほか、集団救急救助事故や増加する救急需要に対応できるよう四条消防出張所を市立病院の敷地内に移転整備するための設計に取り組んだ。

平成 26 年 8 月豪雨による大きな被害に対しても、被災者支援及び災害復旧に、迅速かつきめ細かに取り組んだ。被災者の支援については、被災者住宅等再建支援補助制度による支援を行ったほか、農林災害復旧について本市独自の特例措置として補助率の上乗せや新たな助成制度の創設を行うことにより復旧を支援した。また、道路等の都市生活基盤について迅速な復旧を図った。

このほか、平成 26 年 7 月には、京都府警察と協定を締結した「世界一安心安全・おもてなしのまち京都 市民ぐるみ推進運動」の取組をスタートさせた。これ以降、平成 25 年に比べ増加傾向にあった市内の刑法犯認知件数は、減少傾向に転じ、平成 26 年は継続して行政区別の統計を取り始めた昭和 62 年以降、初めて 2 万件を切り、19,146 件まで減少した。

エ 文化芸術の振興や地域の個性と活力あふれるまちづくりなど京都ならではの魅力の向上

京都ならではの品格と魅力を高める文化芸術の振興では、京都市美術館について、近代建築として高い評価を得ている現在の建物を活かし、再整備するための基本計画を策定した。また、東京オリンピック・パラリンピック等の開催の機を捉え、新たな文化芸術施策を展開するため、「京都

文化芸術プログラム 2020」を策定したほか、市指定・登録文化財建造物等の一般公開に必要な修理に対する助成を充実した。さらに、和食がユネスコの無形文化遺産に登録されたことを機に、日本料理を通して子どもたちの食に対する興味関心を高める「食育カリキュラム」の実践事例集を作成するなど、食育に関する取組を充実したほか、学校給食を核として家庭・地域とともに『和食』を推進するための取組方針を策定した。

スポーツ施設の整備では、伏見桃山城運動公園野球場の整備やわかさスタジアム京都のスコアボード改修を行ったほか、府市協調による西京極総合運動公園の計画的改修及び横大路運動公園の再整備・防災機能強化に係る設計等を実施した。また、宝が池公園体育館（仮称）の設計に着手したほか、宝が池公園球技場夜間照明の整備を実施した。

市立芸術大学については、芸術大学としてのさらなる発展と京都の玄関口・京都駅の東部エリアにおける新たなシンボルゾーン創生に向け、崇仁地域への移転整備構想を策定した。

また、多彩な地域資源が集積し、今後、京都鉄道博物館やJR新駅が開業予定であるなど、ポテンシャルが大きく高まっている京都駅西部エリアを一層活性化させるため、「京都駅西部エリア活性化将来構想」を策定した。

さらに、地域主体のまちづくりをより一層充実させるため、「区民提案・共汗型まちづくり支援事業予算」のさらなる拡充を行い、取組事業数は平成 25 年の 382 件から 420 件に増加し、京都ならではの地域力を活かした取組を推進した。

オ 環境にやさしい循環型社会、持続可能なエネルギー社会の実現

環境にやさしい循環型社会の構築、持続可能なエネルギー社会の実現に向け、京都ならではの雑がみの分別・リサイクルの全市展開を行ったほか、既存住宅の省エネリフォームに関する助成制度や、家庭用燃料電池（エネファーム）及び HEMS（家庭用エネルギーマネジメントシステム）の導入に対する助成制度を創設した。また、本市が率先する取組として、水銀灯や市街灯などの道路照明灯について LED 化を推進した。さらに、平成 26 年 11 月に本市においてイクレイ東アジア地域理事会を開催するとともに、同理事会の開催に合わせ「京都国際環境シンポジウム」を開催し、東アジアをはじめとする自治体間の環境分野における国際協力を一層推進した。

カ 都市の活力を高める「歩くまち・京都」の推進と都市基盤の整備など未来の京都への先行投資

「歩くまち・京都」の推進と未来の京都のための先行投資として、人と公共交通優先の歩いて楽しい四条通整備事業や京都駅南口駅前広場整備を進めたほか、産学公連携の下、ICT 等の活用による人と物の安全で快適・効率的な移動に資する技術等を研究するため、京都未来交通イノベーション研究機構を設立した。また、左京区岡崎における神宮道と公園の再整備を進めたほか、名勝円山公園について、歴史的環境を適切に保存・管理するための保存管理計画策定に着手した。さらに、リニア中央新幹線について、東京・大阪間の全線同時開業、関西国際空港への延伸、京都駅ルートの実現に向けて、強力に誘致活動を推進した。

以上のような取組のほか、平成 26 年度 2 月補正予算では、国の「地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策」の有利な財源を積極的に活用して地方創生を推進する事業等を計上し、平成 27 年度当初予算と一体となって、東京一極集中を打破し、人口減少社会に挑戦する取組を推進している。

(2) 全会計の連結の視点による政策の推進

特別会計、公営企業会計においては、財政面だけではなく、政策面においても連結の視点を一層強化し、各会計の緊密な連携の下、政策を推進した。

ア 特別会計

特別会計では、最重点政策である雇用の創出を図るため、雇用対策事業として、9 億 47 百万円で 35 事業を実施し、512 人分の雇用創出効果と 155 社、1,576 人分の処遇改善効果を生み出した。

また、国民健康保険事業において、医療費適正化の取組の強化や国の政令改正に基づく保険料の最高限度額の引上げを行うことにより、平成 25 年度に引き続き医療分、後期高齢者支援分、介護分の全ての保険料率を据え置いた。

イ 公営企業会計

公営企業会計では、水道事業・公共下水道事業において、平成 26 年度は「京（みやこ）の水ビジョン」の後期 5 箇年の実施計画である「中期経営プラン(2013-2017)」の 2 年目に当たり、この計画に掲げる事業を着実に推進するとともに、一層の経営効率化と財政基盤の強化に努めた。

水道事業においては、老朽化した配水管更新のスピードアップを図り、配水管更新率を予定どおり 0.9 パーセントまで引き上げたほか、浄水場等施設の改築更新や、鉛製給水管の取替えを進めた。また、松ヶ崎浄水場における大規模太陽光発電設備や営業所再編に向けた南部営業所の新庁舎を完成させた。

公共下水道事業においては、雨に強いまちづくりに向けた雨水幹線の整備として、京都駅、山科駅周辺地区で、塩小路幹線及び山科三条雨水幹線を引き続き施工するとともに、老朽管の更新等の管路地震対策、水環境保全センター等施設の改築更新、水環境対策としての合流式下水道の改善や高度処理施設の整備を進めた。

このほか、両事業において、安全・安心で安価な水道水の利用促進や、大雨による浸水からまちを守り、快適で衛生的な生活を支える下水道への関心を高めていただくため、積極的な PR を行った。

市バス事業においては、大幅な車両増車と走行キロの拡大により、路線・ダイヤの充実を図り、利便性を飛躍的に向上させる新運転計画の実施（26 年 3 月）や、均一運賃区間の拡大など、積極的な「攻めの経営」を推進するとともに、お客様に安全・安心・快適に御乗車いただけるように、安全運行の徹底と全国一のお客様接遇の実践に取り組んだ。

また、地域、事業者等の協力により歩道等に隣接する場所にバス待ち空間「バスの駅」を設置するとともに、新たにインターネット環境を活用したバス接近表示器を導入し、設置箇所数を大幅に拡大したほか、広告付きバス停留所上屋やベンチの充実など魅力あるバス待ち環境の創出に努

めた。

さらに、平成26年12月から、全国相互利用サービスに対応したICカードシステムの運用を開始し、利用額に応じた割引サービスを導入するなど、お客様サービスの充実に取り組んだ。

地下鉄事業においては、「地下鉄5万人増客推進本部」の体制の下、地下鉄を核としたまちづくりの推進、沿線での観光・集客イベントの開催、地域・大学・事業者等との協働による公共交通優先の「歩くまち・京都」の取組など、関係機関と積極的に連携した増客策を推進した。

また、駅ナカビジネスについては、「コトチカ山科」の開業や丸太町駅構内の店舗設置のほか、「コトチカ御池」の拡充や今出川駅構内での店舗設置に向けた実施設計など、さらなる利便性の向上と駅の賑わいづくりに向けて積極的な展開を図った。

さらに、烏丸線の平日10時台の増便や、全ての駅トイレのオーバーホールの実施、通信環境の充実など、お客様サービスの向上に取り組むとともに、より安全で快適な地下鉄の運行を図るため、平成26年12月から烏丸線烏丸御池駅での可動式ホーム柵の供用を開始した。

2 決算の概要

(1) 決算の特徴

ア 一般会計の実質収支の黒字を維持

一般会計決算の実質（累積）収支については、平成 20 年度にリーマンショックの影響により過去最大の赤字となったが、平成 22 年度決算以降、黒字を維持しており、平成 26 年度決算においても、平成 25 年度決算比 1 億 32 百万円の増となる 21 億 18 百万円の黒字となった。

歳入の根幹を成す市税収入は、2,521 億 19 百万円で、平成 25 年度決算比 76 億 90 百万円、3.1%増となった。これは、企業業績が堅調に推移したことなどにより法人市民税が 47 億 5 百万円増加したことに加え、徴収率が、市民の皆様の納税への御理解と、区役所・支所と本庁が一丸となって推進した滞納市税等対策本部の重点的な取組により、過去最高となった平成 25 年度をさらに+0.3 ポイント上回る 97.9%を達成したことなどによるものである。また、平成 26 年 4 月からの消費税率引上げに伴い、地方消費税交付金が増となったことなどから、府税交付金は、平成 25 年度決算比 28 億 88 百万円、11.7%増の 275 億 12 百万円となった。一方で、臨時財政対策債も含めた実質的な地方交付税については、市税や府税交付金の増に伴い、平成 25 年度決算比 63 億 3 百万円、6.0%減の 988 億 98 百万円となった。

これらの結果、一般財源収入は、3,862 億 90 百万円となり、前年度から 58 億 69 百万円増加したものの、ピーク時（平成 12 年度 4,205 億円）から 340 億円以上減少し回復していない状況にあり、本市財政は、公債償還基金の取崩しなどの「特別の財源対策」に依存せざるを得ない極めて厳しい状況にある（平成 26 年度の公債償還基金の取崩し（「特別の財源対策」）：予算 12 億円、決算 9 億円）。このため、平成 26 年度当初予算の編成段階で、総人件費の削減（12 億円）や事業の見直し等による財源確保（40 億円）など、徹底した行財政改革を推進した。とりわけ、最大限の努力を行った職員数の削減については、社会福祉や防災・安全等、必要な部署には必要な人員を配置する一方、業務の効率化や「民間にできることは民間に」を基本とした委託化・民営化などにより職員数の適正化を推進することで、平成 19 年度から 27 年度までの 8 年間において全会計で 2,965 人削減し、この結果、全会計の年間の人件費は 335 億円減少している。さらに、予算執行においても、市税徴収率の向上に加え、徹底した経費の節減に取り組んだ結果、実質収支の黒字を維持・拡大することができた。

なお、市税徴収率のほか、介護保険料（98.4%）、国民健康保険料（93.4%（※））、市営住宅家賃（98.8%）についても、過去最高の徴収率を達成している。

※ 後期高齢者医療が施行され、被保険者の構成が大きく変わった平成 20 年度以降で最高徴収率

イ 全会計においても実質収支黒字を拡大

全会計の連結実質収支については、前年度から 72 億 97 百万円改善し、平成 26 年度では、342 億 79 百万円の黒字となった。

水道事業・公共下水道事業においては、平成 25 年 10 月検針分から実施した料金改定（水道料金 +9.6%、下水道使用料△3.0%）の年間を通じた適用により、水道事業では資金が増加（㉕+85 億 93 百万円→㉖+107 億 3 百万円）したが、公共下水道事業では企業債償還積立金の取崩しもあり、

資金が減少（㉕+211億10百万円→㉖+206億45百万円）した。

市バス事業では、路線・ダイヤを大幅に拡充する新運転計画等の利便性向上の取組が効果を挙げ、平成26年度の1日当たりの旅客数は、平成25年度より1万5千人増の34万1千人と、近年にない大幅な増客を実現した。この結果、一般会計からの任意補助金（生活支援路線補助金4億62百万円）を全額執行抑制したうえで、ピーク時（平成17年度）には144億円あった累積資金不足を全て解消し、一般会計の任意補助金に頼らない「自立した経営」を実現した。（資金不足額 ㉕△9億91百万円→資金剰余 ㉖+7億38百万円）

地下鉄事業では、経常損益は、赤字幅が平成25年度に比べ31億93百万円減少して、8億62百万円の赤字となり、経営健全化計画の見込み（64億円の赤字）を大きく上回って収支が改善している。また、1日当たりの経常損益の赤字は、平成18年度の46百万円から2百万円にまで大幅に縮小した。この結果、資金不足額（解消可能資金不足額控除後）も縮小（㉕△61億77百万円→㉖△38億34百万円）し、資金不足比率は、経営健全化基準の20%を下回る14.8%まで改善した。しかしながら、これは一般会計から多額の経営健全化出資金を繰り入れた上での比率であり、この繰入れなしで、平成27年度以降、継続して20%未満を維持できるような経営状態には改善していないため、その見通しが立つまで、引き続き、経営健全化団体として、「京都市高速鉄道事業経営健全化計画」を推進する。依然として4,067億円もの多額の企業債等残高を抱える厳しい経営状況であるため、経営健全化計画に掲げた5万人の乗客増加という目標の達成と、徹底したコスト削減や利便性の向上など、あらゆる努力を重ねる必要がある。

なお、平成26年度においては、一般会計及び公営企業会計等において、平成26年4月からの消費税率引上げに伴う使用料等の改定を行っている。

ウ 全会計・一般会計ともに実質市債残高を着実に縮減

平成22年度末との比較	22年度		26年度		増減
	金額	金額	伸比率	金額	
全会計（臨時財政対策債を除く）	19,426.53 <small>億百万円</small>	17,970.37 <small>億百万円</small>	△7.5 <small>%</small>	△1,456.16 <small>億百万円</small>	
生産年齢人口1人当たり残高	202万円	196万円		△6万円	
一般会計（臨時財政対策債を除く）	9,817.33 <small>億百万円</small>	9,081.08 <small>億百万円</small>	△7.5 <small>%</small>	△736.25 <small>億百万円</small>	
生産年齢人口1人当たり残高	102万円	99万円		△3万円	

（注1）満期一括償還に伴う積立金相当額を除いている。

（注2）生産年齢人口1人当たり残高は、各年度10月1日現在の推計人口により算出

「はばたけ未来へ！ 京プラン」の実施計画において、国が返済に責任を持つ臨時財政対策債を除いた実質的な市債残高について、「生産年齢人口が減少する中、1人当たりの残高を増加させない」ために、「平成22年度末から27年度末までの5年間で5%以上（全会計で1,000億円以上、一般会計で500億円以上）市債残高を縮減」する目標を設定した。

この間、必要な社会資本整備を進めつつも、公共投資及び公共投資の財源となる市債発行額を的確にコントロールしてきたことにより、平成25年度決算において、この目標を達成し、平成26年度決算においてもさらなる縮減を行った。この結果、実質市債残高については、平成22年度と

比較し、全会計で1,456億円、一般会計で736億円減少した。

(2) 全会計の歳出決算規模

	25年度 (A)		26年度 (B)		差引 (B)-(A)	
	億	百万円	億	百万円	億	百万円
一般会計	7,116	43	7,172	77	56	34
特別会計	6,841	82	6,276	14	△ 565	68
公営企業会計	2,183	90	2,434	82	250	92
全会計合計	1兆6,142	14	1兆5,883	74	△ 258	40

(注) 百万円未満を端数処理しているため、合計が一致しない場合がある。

全会計合計の歳出決算規模は、1兆5,883億74百万円で、基金特別会計の廃止など市民生活に直接影響のない要素により、平成25年度から258億40百万円の減となった。

会計別では、一般会計で、京都会館再整備や京都工学院高校整備、上京区総合庁舎整備等の投資的経費や、障害者総合支援費や保育所運営費が増加したことなどにより、平成25年度に比べ56億34百万円の増となった。

特別会計は、介護給付費の増加に伴う介護保険事業特別会計の増のほか、借換債の発行額の増等により市公債特別会計が増となった一方、基金特別会計の廃止に伴う減や、先行取得用地の買戻しの減少に伴う土地取得特別会計の減などにより、平成25年度に比べ565億68百万円の減となった。

また、公営企業会計は、地方公営企業会計制度の見直しに伴い、退職給付引当金を特別損失に計上したことなどにより、平成25年度に比べ250億92百万円の増となった。

(3) 一般会計の決算規模と収支の状況

区 分	25年度		26年度		増減	
	億	百万円	億	百万円	億	百万円
歳入総額	7,190	51	7,263	19	72	68
歳出総額	7,116	43	7,172	77	56	34
歳入歳出差引額	74	08	90	42	16	34
翌年度へ繰り越すべき財源 (繰越事業費—未収入特定財源)	54	23	69	24	15	01
	(210億18百万-155億95百万)		(213億63百万-144億39百万)			
実質収支	19	86	21	18	1	32
単年度収支	+1	21	+1	32		11

(注) 百万円未満を端数処理しているため、合計が一致しない場合がある。

(4) 特別会計

ア 歳出決算規模

会計名	25年度		26年度		増減		伸び率 %
	億	百万円	億	百万円	億	百万円	
母子父子寡婦福祉資金貸付事業	3	02	2	66	△	36	△ 11.9
国民健康保険事業	1,498	31	1,498	18	△	13	0.0
介護保険事業	1,114	29	1,176	83	62	54	5.6
後期高齢者医療	161	23	165	79	4	56	2.8
地域水道	9	22	13	23	4	01	43.5
京北地域水道	15	60	22	13	6	53	41.9
特定環境保全公共下水道	14	17	12	45	△1	72	△ 12.1
中央卸売市場第一市場	21	40	21	77		37	1.7
中央卸売市場第二市場・と畜場	7	69	8	43		74	9.6
農業集落排水事業		41		44		3	7.3
雇用対策事業	11	59	9	47	△2	12	△ 18.3
土地区画整理事業	1	59		93	△	66	△ 41.5
駐車場事業	21	35	19	77	△1	58	△ 7.4
土地取得	86	04	37	72	△48	32	△ 56.2
基金	764	82		-	△764	82	皆減
市公債	3,078	31	3,252	83	174	52	5.7
市立病院機構病院事業債	32	76	33	49		73	2.2
特別会計合計	6,841	82	6,276	14	△ 565	68	△ 8.3

(注) 百万円未満を端数処理しているため、合計が一致しない場合がある。

イ 収支の状況

会計名	25年度		26年度		増減	
	億	百万円	億	百万円	億	百万円
母子父子寡婦福祉資金貸付事業	4	23	5	89	1	66
国民健康保険事業	6	71	14	04	7	33
介護保険事業	5	59	10	42	4	83
後期高齢者医療	5	99	6	29		30
地域水道		-		-		-
京北地域水道		-		-		-
特定環境保全公共下水道		-		-		-
中央卸売市場第一市場	5	84	7	80	1	96
中央卸売市場第二市場・と畜場		-		-		-
農業集落排水事業		-		-		-
雇用対策事業		1		0	△	1
土地区画整理事業	5	04	5	17		13
駐車場事業		-		-		-
土地取得		-		-		-
基金		35		-	△	35
市公債		0		1		1
市立病院機構病院事業債		-		-		-
特別会計合計	33	76	49	62	15	86

(注1) 百万円未満を端数処理しているため、合計が一致しない場合がある。

(注2) 数値が0の場合は「-」、数値は存在するが百万円未満の端数処理により1未満となる場合は「0」としている。

歳出の決算規模では、高齢化の進展等により、介護保険事業が対平成25年度比+5.6%、62億54百万円の増となったほか、市公債特別会計が、借換債の発行額の増等により、対平成25年度比+5.7%、174億52百万円の増となった。

一方、土地取得特別会計が、先行取得用地の買戻しの減少により対平成 25 年度比△56.2%、48 億 32 百万円の減となったほか、基金特別会計を平成 25 年度末に廃止したことにより 764 億 82 百万円の減となった。

収支状況については、国民健康保険事業において、徴収率の向上や退職者医療制度における資格適用の強化などにより、平成 10 年度以来の累積赤字を解消した平成 25 年度決算と比較して、7 億 33 百万円の収支が改善し、累積黒字を 14 億 4 百万円に拡大することができた。しかし、約 10 億円の国庫負担金が平成 26 年度に過大交付されており、これを平成 27 年度に返還する必要がある。

(5) 公営企業会計

ア 歳出決算規模

会計名		25年度 (A)		26年度 (B)		増減 (B) - (A)		伸び率
		億	百万円	億	百万円	億	百万円	
水道事業	収益的支出	272	38	323	29	50	91	18.7
	資本的支出	258	62	243	12	△15	50	△ 6.0
	計	531	00	566	42	35	41	6.7
公共下水道事業	収益的支出	399	49	503	24	103	75	26.0
	資本的支出	413	48	424	76	11	28	2.7
	計	812	96	928	00	115	04	14.2
自動車運送事業	収益的支出	168	34	215	53	47	19	28.0
	資本的支出	28	69	34	95	6	26	21.8
	計	197	03	250	48	53	45	27.1
高速鉄道事業	収益的支出	347	76	365	83	18	07	5.2
	資本的支出	295	14	324	10	28	96	9.8
	計	642	91	689	93	47	02	7.3
公営企業会計合計		2,183	90	2,434	82	250	92	11.5

(注1) 消費税及び地方消費税抜きの数値である。

(注2) 百万円未満を端数処理しているため、合計が一致しない場合がある。

イ 単年度収支の状況

会計名		平成25年度 (A)		平成26年度 (B)		増減 (B) - (A)	
		億	百万円	億	百万円	億	百万円
水道事業	経常損益	19	71	55	16	35	45
	特別損益		-	△60	61	△60	61
	純損益	19	71	△5	45	△25	16
公共下水道事業	経常損益	40	24	46	53	6	29
	特別損益		-	△35	24	△35	24
	純損益	40	24	11	29	△28	95
自動車運送事業	経常損益	27	47	24	06	△3	41
	特別損益	1	08	△39	07	△40	15
	純損益	28	55	△15	01	△43	56
高速鉄道事業	経常損益	△ 40	55	△ 8	62	31	93
	特別損益	△ 21	75	△ 36	33	△ 14	58
	純損益	△ 62	30	△ 44	95	17	35

(注) 消費税及び地方消費税抜きの数値である。

ウ 資金不足比率の状況

会計名	25年度	26年度	経営健全化基準
自動車運送事業	5.2%	-	20%
高速鉄道事業	24.4%	14.8%	

注1 「-」は資金不足がないことを示す。

注2 他の会計において、資金不足は発生していない。

エ 各会計の経営状況

(ア) 水道事業

収入においては、節水型社会の定着による水需要の減少が続いているものの、平成 25 年 10 月検針分から実施した平均 9.6%の料金改定の年間を通した適用により、水道料金収入が平成 25 年度に比べ 5 億 80 百万円増の 275 億 71 百万円となったほか、地方公営企業会計制度の見直しに伴い、長期前受金戻入益を新たに計上したことなどから、経常収益は平成 25 年度に比べ 25 億 75 百万円増の 317 億 84 百万円となった。

一方、支出においては、職員定数の削減や効率的な運営による費用の抑制に努めたことなどにより、経常費用は平成 25 年度に比べ 9 億 70 百万円減の 262 億 68 百万円となった。

この結果、経常損益は 55 億 16 百万円の黒字となったものの、会計制度の見直しの移行処理として、退職給付引当金を特別損失に計上したことなどにより、当年度純損益は 5 億 45 百万円の赤字決算となった。

今後も、水需要の減少傾向が続くことが見込まれるなど、経営環境が厳しさを増す中、中期経営プラン（2013-2017）に基づき、財政基盤の強化を図りつつ、老朽化した水道管の更新をはじめ、地震対策や鉛製給水管の取替えなどの事業を着実に進めていく必要がある。

(イ) 公共下水道事業

収入においては、節水型社会の定着による水需要の減少傾向が続いていることに加え、平成 25 年 10 月検針分から実施した平均△3.0%の料金改定の年間を通した適用により、下水道使用料収入が平成 25 年度に比べ 8 億 8 百万円減の 220 億 69 百万円となったものの、地方公営企業会計制度の見直しに伴い、長期前受金戻入益を新たに計上したことなどから、経常収益は、平成 25 年度に比べ 71 億 37 百万円増の 511 億 10 百万円となった。

一方、支出においては、職員定数の削減や企業債未償還残高の削減による費用の抑制に努めたものの、会計制度の見直しに伴い減価償却費が増加したことなどから、経常費用は平成 25 年度に比べ 65 億 8 百万円増の 464 億 57 百万円となった。

この結果、経常損益は 46 億 53 百万円の黒字となり、会計制度の見直しの移行処理として、退職給付引当金を特別損失に計上したことなどから、当年度純損益は 11 億 29 百万円の黒字決算となった。

今後も、水道事業と同様、経営環境が厳しさを増す中、中期経営プラン（2013-2017）に基づき、財政基盤の強化を図りつつ、雨に強いまちづくりに向けた雨水幹線の整備をはじめ、地震対策や老朽化した施設の改築更新などの事業を着実に進めていく必要がある。

(ウ) 自動車運送事業

収入においては、平成 26 年 3 月実施の新運転計画や均一運賃区間の拡大等により、平成 26 年度の 1 日当たりの旅客数は、前年度比 1 万 5 千人増となり、運送収益が平成 25 年度に比べ 7 億 7 百万円増の 186 億 41 百万円となったことなどから、経常収益は、平成 25 年度に比べ 4 億 70 百万円増の 200 億 51 百万円となった。

一方、支出においては、事業規模の拡大に伴い、燃料費や管理の受委託に係る経費が増加したことなどにより、経常費用は、平成 25 年度に比べ 8 億 11 百万円増の 176 億 45 百万円となった。

この結果、経常損益は一般会計からの任意補助金（生活支援路線補助金 4 億 62 百万円）を全額執行抑制したうえで、24 億 6 百万円の黒字となった。

これにより、ピーク時（平成 17 年度）には 144 億円あった累積資金不足は全て解消し、一般会計からの任意補助金に頼らない「自立した経営」を実現した。今後は、黒字経営を堅持しながら、さらなる利便性の向上と質の高いサービスの提供に努めていく。

(エ) 高速鉄道事業

収入においては、全庁を挙げた増客の取組、オール京都で推進している観光振興や公共交通優先のまちづくりの取組が浸透したことなどにより、1 日当たりの旅客数が平成 25 年度に比べ 1 万 5 百人増加し、運輸収益が平成 25 年度に比べ 5 億 7 百万円増の 235 億 51 百万円となったことなどにより、経常収益は平成 25 年度に比べ 35 億 50 百万円増の 319 億 88 百万円となった。

一方、支出においては、営業費用について、地方公営企業会計制度の見直しに伴い減価償却費が増加したことなどから、経常費用は、平成 25 年度に比べ 3 億 57 百万円増の 328 億 50 百万円となった。

この結果、経常損益は、赤字幅が前年度に比べ 31 億 93 百万円改善して、8 億 62 百万円の赤字となった。

また、現金収支（償却前損益）の黒字額が、平成 25 年度の 73 億 40 百万円から過去最大となる 80 億 73 百万円に拡大したことから、資金不足比率は、9.6 ポイント改善し、経営健全化基準の 20%を下回る 14.8%となった。しかしながら、これは、一般会計から多額の経営健全化出資金を繰り入れた上での比率であるため、安定的に 20%を下回る見通しが立つまで、引き続き、経営健全化団体として、「京都市高速鉄道事業経営健全化計画」を推進する。

(6) 財政健全化法に基づく健全化判断比率

	25年度	26年度	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	-	-	11.25%	20.00%
連結実質赤字比率	-	-	16.25%	30.00%
実質公債費比率	14.0%	15.0%	25.0%	35.0%
将来負担比率	230.2%	228.9%	400.0%	-

(注) 黒字の場合、実質赤字比率は「-」となる。

実質赤字比率及び連結実質赤字比率については、一般会計及び全会計において、黒字を維持・拡大できたことから、「-」となっている（赤字の場合はプラスの比率となる。）。

また、実質公債費比率は、公共投資を的確にコントロールし、実質市債残高を縮減してきたが、地方交付税措置のない市債の増加などにより、前年度から 1.0 ポイント増の 15.0%となった。将来負担比率は、職員数の削減や退職手当支給率の引き下げによる退職手当負担見込額の減などにより、1.3 ポイントの減の 228.9%となった。平成 26 年度決算における 20 政令指定都市の比較（8 月末時点）では、実質公債費比率が高い方から 4 番目、将来負担比率は 2 番目の値となり、他政令指定都市に比べ将来的な財政負担が大きい状態にある。

(7) 今後の財政運営

平成 26 年度決算においては、全会計、一般会計ともに実質収支の黒字を維持・拡大させることができ、着実に財政健全化の取組を進めているところであるが、本市の財政は依然として厳しい状況にある。

歳入の根幹を成す市税収入については、本市の市民 1 人当たりの市税収入は、他の指定都市の平均を下回り、大阪市との比較では、その差額は約 74,000 円、本市人口 147 万人分換算では 1,085 億円少ないこととなり、構造的に財政基盤が脆弱である。本市は、市税収入が少ない分、地方交付税及び臨時財政対策債に多くを依存しており、その必要額の確保が重要となるが、三位一体改革等により、地方交付税等はピーク時（平成 15 年度）から 318 億円も減となっており、この間の市税収入の増 179 億円を大きく上回る削減となっている。しかも、臨時財政対策債が占める割合が増加し、平成 26 年度は 46%（制度開始時（平成 13 年度）は 7%）に上る一方、地方交付税は年々減少を続け、ピーク時（平成 12 年度）から 615 億円もの減となっている。今後も、政府において、国・地方を通じた巨額の赤字国（地方）債の縮減が目標（2020 年度までに基礎的財政収支を黒字化）とされる中、地方交付税の一層の削減圧力が懸念される。また、本市をはじめとした政令指定都市は、「事務配分の特例」として、道府県に代わって、国道・府道の管理等の事務（大都市特例事務）を行っているが、これに対応する税制上の措置は極めて不十分なものとなっており、平成 26 年度予算に基づく概算では、本市の大都市特例事務に係る経費 170 億円に対し、税制上の措置済額は 51 億円で、措置不足額は 119 億円にものぼっている。さらに、一般財源収入がピーク時から大幅に下げ止まったまま回復していない状況が続く一方で、全国共通の課題として、高齢化の進展等により社会福祉関連経費が右肩上がりで増加している。

こうした状況にあることから、人件費の削減や徴収率の向上、事務事業の見直し等の行財政改革を推進しているが、それでもなお財源が不足し、公債償還基金の取崩しなどの「特別の財源対策」に

依存せざるを得ない状況が続いている。今後も、高齢者の増加やきめ細かな子育て支援の充実等により、社会福祉関連経費の増加傾向が続くことが必至であり、財政運営は一層厳しさを増す見通しである。こうした中、将来にわたって財政を持続可能なものとするためには、市民の経済力を高めることにより、本市の財政力を高める、すなわち、市民や市内企業の所得を向上させることにより税収を増やすという視点を重視し、都市の成長戦略と行財政改革を一体的に推進することが重要である。

これまで、厳しい財政状況の中にあっても、都市の成長につながる施策に対し重点的に投資してきたことにより、その成果が現れつつある。京都らしい景観の保全・創出をはじめ、都市格を向上させるあらゆる取組が結実し、世界で最も影響力をもつ旅行雑誌とされる「Travel+Leisure(トラベル・アンド・レジャー)」誌の読者投票「ワールドベストアワード 2015」の「ワールドベストシティ」ランキングにおいて2年連続世界第1位になるなど、世界的にも本市の評価が高まり、平成26年の観光消費額は過去最高を更新し、7,626億円となった。また、企業立地促進助成については、平成14年度の制度創設以降、100件を指定し、約2,800人の雇用と約1,000億円の建物、設備投資などを創出している。さらに、生活保護率については、自立支援の推進などにより、16年ぶりに減少した平成25年度に続き、平成26年度も2年連続で減少している。このほか、市バス事業では、赤字路線を含めて全74系統を堅持しつつ、経営健全化の取組と、利便性向上によりさらなる利用促進を図る「攻めの経営」を推進し、最大144億円あった累積資金不足を解消した。

今後も、引き続き、地域経済の活性化、雇用の創出、民間活力の最大限の発揮など、都市の持続的な成長に向けた取組を加速させるとともに、これを支えることのできる安定した財政基盤の確立に向け、総人件費の削減や事務事業の効率化など歳出構造改革を徹底していく。

これらの取組に加え、国に対しては、大都市税財源の拡充や地方交付税制度の抜本改革などの地方財政全般にわたる改革を引き続き強く求めていくことにより、「特別の財源対策」からの早期脱却と持続可能かつ機動的な財政運営の確立を目指す。そして、人口減少社会への挑戦、東京一極集中の打破に全力を尽くし、京都の未来を切り拓いていく。

(参 考) 市債現在高の推移

臨時財政対策債を除いた実質的な市債残高は、全会計合計で、平成25年度末を377億13百万円下回る1兆7,970億37百万円となり、ピーク時の平成14年度末(2兆956億53百万円)と比べ、2,986億16百万円減少した。

一般会計分でも、平成25年度末を178億38百万円下回る9,081億8百万円となり、ピーク時の平成20年度末(9,831億51百万円)と比べ、750億43百万円減少した。

一方で、臨時財政対策債の残高は、平成25年度末から384億76百万円増加し、3,531億35百万円となっている。なお、これを含めても全会計の市債残高は横ばいで推移している。

市債現在高の推移	25年度		26年度		増減	
	金額 億百万円	伸び率 %	金額 億百万円	伸び率 %	金額 億百万円	
全会計(臨時財政対策債を除く)	18,347.50	△2.3	17,970.37	△2.1	△377.13	
(臨時財政対策債を含む合計)	(21,494.08)	(△0.1)	(21,501.72)	(0.0)	(7.64)	
内訳	一般会計(臨時財政対策債を除く)	9,259.46	△2.3	9,081.08	△1.9	△178.38
	(臨時財政対策債)	(3,146.59)	(15.4)	(3,531.35)	(12.2)	(384.76)
	(臨時財政対策債を含む一般会計)	(12,406.05)	(1.7)	(12,612.43)	(1.7)	(206.38)
	特別会計	682.40	△7.4	656.99	△3.7	△25.41
公営企業会計	8,405.64	△2.0	8,232.30	△2.1	△173.34	

(注1) 満期一括償還に伴う積立金相当額を除いている。

(注2) 百万円未満を端数処理しているため、合計が一致しない場合がある。

<臨時財政対策債について>

臨時財政対策債は、地方交付税の代わりに国が機械的に配分するもので、本市において発行額をコントロールできず、近年は臨時財政対策債の残高が増加しており、市会の意見書(平成27年2月)等を踏まえ、臨時財政対策債の廃止と地方交付税の必要額の確保を国に強く要望している。

※ 国による臨時財政対策債の算定方法が、22～25年度の4年間で段階的に、人口規模に応じた方式から財政力指数に応じた方式に変更され、本市財政は指定都市の中でも財政基盤が弱く、厳しい状況にあるものの、一般市町村平均と比べると財政力が高いことから、本市の臨時財政対策債が増加する要因となっている。

なお、臨時財政対策債の元利償還に対する地方交付税措置については全国一律の基準で算定されており、その償還方法(3年据置27年元金均等償還)と、実際の本市の主な償還方法(5年据置25年元金均等償還)が異なっている。本市の市債は、償還計画に基づき確実に償還しており、償還に支障をきたすことはないが、この償還方法の違いにより、平成26年度の臨時財政対策債の残高のうち、後年度に地方交付税以外の市税等で償還することとなる額は247億円となっている。

臨時財政対策債を除く市債の残高に、この額を加味しても(22→26年度で+105億円(142→247億円))、「はばたけ未来へ! 京プラン」の実施計画に掲げる実質的な市債残高の縮減目標を達成している。

全会計 22→26年度 △1,352億円(目標△1,000億円)

一般会計 22→26年度 △631億円(目標△500億円)

主な基金の状況

(単位:百万円)

基金名	25年度末	26年度中		26年度末
		積立額	取崩額	
市庁舎整備基金	460	29	-	489
(一般会計への貸付金含む)	(11,860)	(29)	(-)	(11,889)
公共施設等整備管理基金	6,569	23	2,929	3,663
財政調整基金	2,092	998	2,590	500
公債償還基金	99,771	36,670	42,708	93,733
(一般会計への貸付金含む)	(128,551)	(36,670)	(42,708)	(122,513)

(注1) 市庁舎整備基金及び公債償還基金の25年度末及び26年度末の上段は、一般会計への貸付を除いた数値

(注2) 公債償還基金の26年度中取崩額には、特別の財源対策としての取崩額943百万円を含む。

3 一般会計収支の特徴

(1) 歳入決算について

ア 自主財源、依存財源等 ～自主財源は平成25年度に引き続き減少、依存財源は増加～

自主財源は、市税が76億90百万円の増加となったものの、企業の資金ニーズに応じた中小企業金融対策預託金元利収入の減による諸収入の減少などにより、平成25年度を下回った。一方、依存財源は、地方交付税が減少したものの、臨時福祉給付金支給事業等に係る国庫支出金の増加や、消費税率引上げに伴う府税交付金の増加などにより、平成25年度を上回った。

また、市債については、京都会館再整備や京都工学院高校整備、上京区総合庁舎整備等の投資的経費の増加により、平成25年度を上回ったが、将来の財政運営に過度の負担とならないよう、公共投資及び公共投資の財源となる市債発行額を的確にコントロールしており、臨時財政対策債を除く実質的な市債残高は、平成25年度から178億円減の9,081億円となっている。

項 目	24年度		25年度		26年度			
	決算額	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	伸び率	
	億 百万円	億 百万円	%	億 百万円	%	億 百万円	%	
市の自主財源	4,227 71	4,000 22	55.6	3,995 80	55.0	△ 4 42	△0.1	
内 市 税	2,426 58	2,444 29	34.0	2,521 19	34.7	76 90	3.1	
内 使用料及び手数料	194 49	195 54	2.7	198 75	2.7	3 21	1.6	
内 諸収入その他	1,606 64	1,360 40	18.9	1,275 87	17.6	△ 84 53	△6.2	
国・府に依存する財源	2,281 00	2,337 09	32.5	2,397 23	33.0	60 14	2.6	
内 国庫支出金・府支出金	1,393 26	1,465 03	20.4	1,544 78	21.3	79 75	5.4	
内 地方交付税	610 07	578 38	8.0	533 29	7.3	△ 45 09	△7.8	
内 府税交付金	227 89	246 24	3.4	275 12	3.8	28 88	11.7	
内 地方譲与税その他	49 78	47 44	0.7	44 03	0.6	△ 3 41	△7.2	
市 債	816 77	853 20	11.9	870 16	12.0	16 96	2.0	
内 うち臨時財政対策債	414 65	473 63	6.6	455 69	6.3	△ 17 94	△3.8	
内 うち減収補てん債	33 24	-	-	1 37	0.0	1 37	皆増	
内 うち退職手当債	57 10	41 19	0.6	30 00	0.4	△ 11 19	△27.2	
内 その他の市債	311 77	338 38	4.7	383 10	5.3	44 72	13.2	
合 計	7,325 48	7,190 51	100.0	7,263 19	100.0	72 68	1.0	

(再掲)

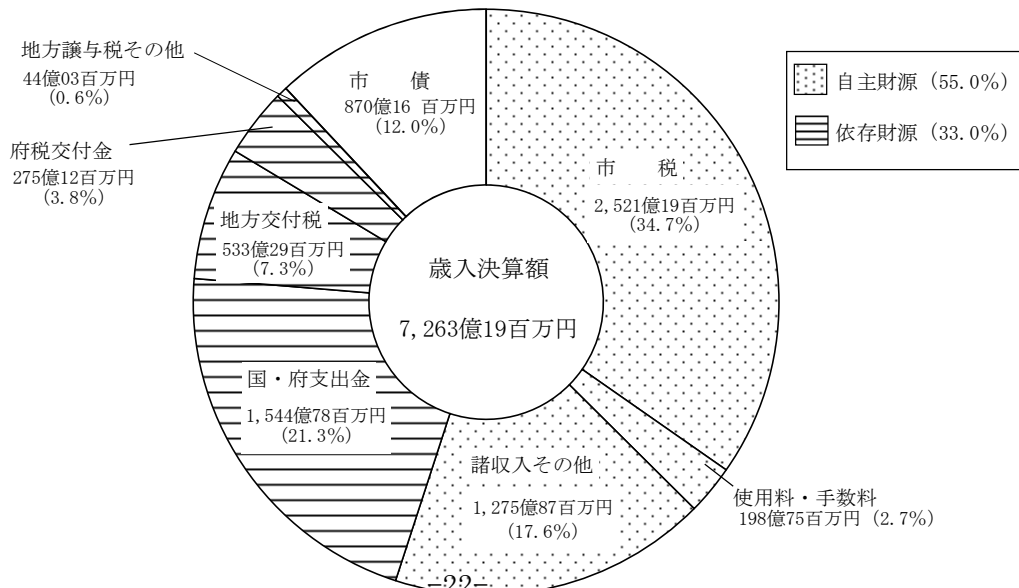
地方交付税及び臨時財政対策債	1,024 72	1,052 01	14.6	988 98	13.6	△ 63 03	△6.0
----------------	----------	----------	------	--------	------	---------	------

(注1) 数値が0の場合は「-」としている。

(注2) 百万円未満を端数処理しているため、合計の一致しない場合がある。

(注3) 消費税率の引上げ(5→8%)に伴う地方消費税交付金(府税交付金の内数)の増30億円については、その全額を社会保障の維持と充実のために活用

平成26年度一般会計歳入決算の内訳



イ 市税収入 ～3年連続で過去最高の市税徴収率を更新～

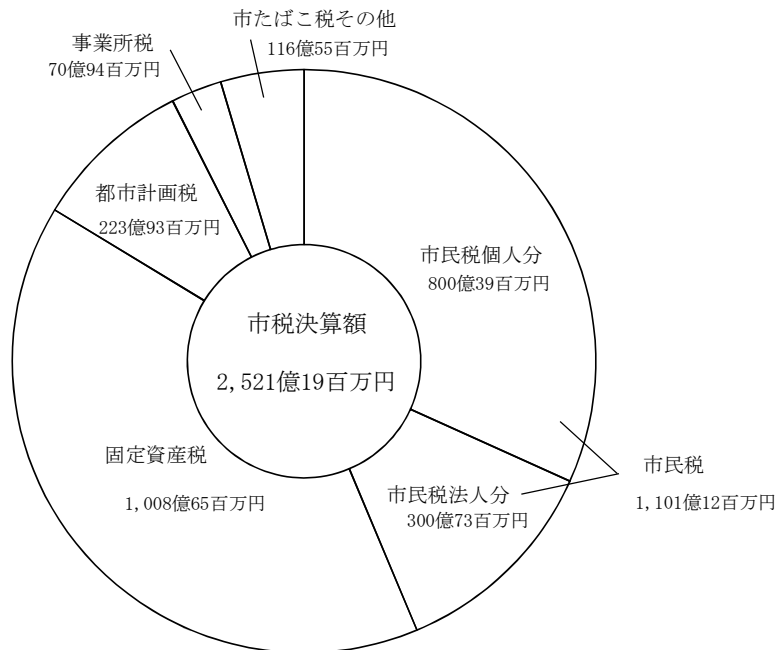
市税収入については、市たばこ税がたばこ売上げ本数の減少で3億87百万円の減となったものの、企業業績が堅調に推移したことなどにより法人市民税が47億5百万円増加したことや、徴収率の向上などから、市税全体としては平成25年度から、76億90百万円、3.1%増の2,521億19百万円となった。

また、市税の徴収率については、市民の皆様の納税への御理解を得て、滞納市税等対策本部の下、区役所・支所と行財政局が一丸となって、市税の徴収に取り組んだ結果、過去最高となった平成25年度の徴収率(97.6%)をさらに上回る97.9%となった。

なお、指定都市で最下位であった平成6年度徴収率91.9%から6.0ポイントの増であり、増収効果は、単年で約154億円となる。

項 目	24年度		25年度			26年度			
	決算額 億百万円	伸び率 %	決算額 億百万円	増減額 億百万円	伸び率 %	決算額 億百万円	増減額 億百万円	伸び率 %	
市 税 合 計	2,426.58	△2.4	2,444.29	17.71	0.7	2,521.19	76.90	3.1	
税 目 別 内 訳	市 民 税	1,040.76	△0.7	1,042.67	1.91	0.2	1,101.12	58.45	5.6
	内 訳								
	個人分	783.67	2.6	788.99	5.32	0.7	800.39	11.40	1.4
	法人分	257.09	△9.7	253.68	△3.41	△1.3	300.73	47.05	18.5
	固 定 資 産 税	985.40	△4.2	991.87	6.47	0.7	1,008.65	16.78	1.7
	都 市 計 画 税	219.05	△4.0	220.59	1.54	0.7	223.93	3.34	1.5
	事 業 所 税	70.64	2.6	69.19	△1.45	△2.1	70.94	1.75	2.5
	特別土地保有税	-	-	1	1	皆増	-	△1	皆減
	軽自動車税	12.40	1.1	12.57	17	1.4	12.90	33	2.6
	市たばこ税	97.54	△1.9	106.58	9.04	9.3	102.71	△3.87	△3.6
入 湯 税	79	21.5	81	2	2.5	94	13	16.0	
市 税 徴 収 率	97.4%		97.6%			97.9%			

平成26年度市税決算の内訳



(2) 歳出決算について

ア 目的別決算 ～引き続き社会福祉費が増加～

臨時福祉給付金支給事業の増や、障害者総合支援費や保育所運営費などの扶助費等の増により社会福祉費が、京都会館再整備費や京都工学院高校整備費の増等により教育文化費が、上京区総合庁舎の整備費の増等により総務費その他が、平成25年度に比べて増加した。

また、京都動物愛護センターの整備費の増等により保健衛生費が、消防救急無線デジタル化整備に係る事業費等の増により消防費が、元金返済額の増により公債費が、平成25年度に比べて増となった。

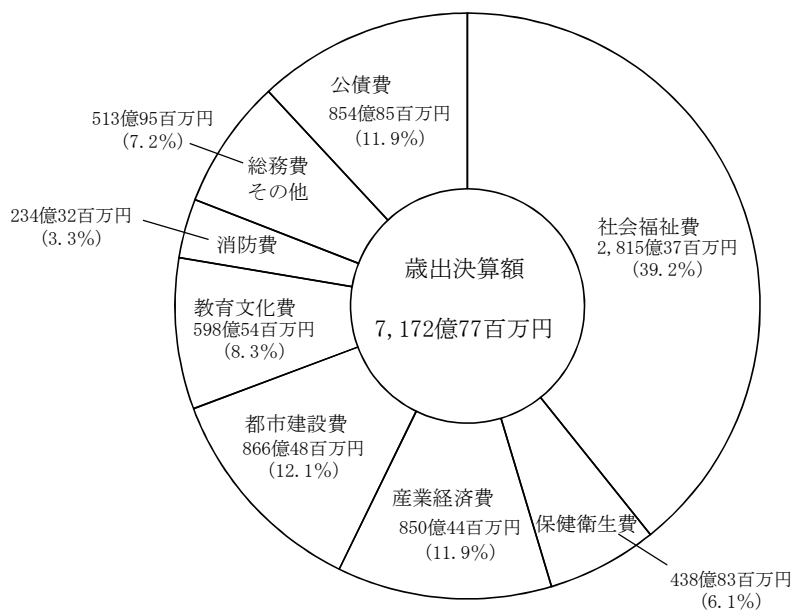
一方、企業の資金ニーズに応じた中小企業金融対策費の減等により産業経済費が、京阪淀駅周辺整備費の減等により都市建設費が平成25年度を下回った。

<目的別決算額>

項目	24年度		25年度		構成比	26年度		増減額	伸び率
	経費	構成比	経費	構成比		経費	構成比		
社会福祉費	2,645.51	37.8	2,692.09	37.8	2,815.37	39.2	123.28	4.6	
保健衛生費	456.68	6.0	427.06	6.0	438.83	6.1	11.77	2.8	
産業経済費	1,171.49	13.9	987.11	13.9	850.44	11.9	△136.67	△13.8	
都市建設費	885.25	12.4	880.82	12.4	866.48	12.1	△14.34	△1.6	
教育文化費	554.73	7.8	557.33	7.8	598.54	8.3	41.21	7.4	
消防費	238.86	3.2	231.43	3.2	234.32	3.3	2.89	1.2	
総務費その他	471.95	6.9	488.22	6.9	513.95	7.2	25.73	5.3	
公債費	840.74	12.0	852.37	12.0	854.85	11.9	2.48	0.3	
合計	7,265.21	100.0	7,116.43	100.0	7,172.77	100.0	56.34	0.8	

(注) 百万円未満を端数処理しているため、合計の一致しない場合がある。

平成26年度一般会計決算行政目的別内訳



イ 性質別決算 ～扶助費、投資的経費が大きく増加～

扶助費は、障害者総合支援費や保育所運営費の増加等により引き続き増となった。また、投資的経費は、京都会館再整備、京都工学院高校整備、上京区総合庁舎整備などの進ちょくに伴い、平成25年度を上回った。給与費については、職員数の削減等による減があるものの、職員の給与改定の実施により、平成25年度に比べて増加した。このほか、基金特別会計の廃止に伴い、一般会計において、従来の基金特別会計繰出金に代えて、新たに積立金を計上した。

一方で、中小企業金融対策費の減等により、物件費その他が平成25年度に比べて減になったほか、繰出金についても、基金特別会計の廃止に伴い、一般会計から基金特別会計への繰出金が減となったことなどから、平成25年度に比べて減少した。

なお、義務的経費については、給与費、扶助費の増に加え、元金返済額の増により公債費も増となったことから、平成25年度決算を上回った。

<性質別決算額>

項目	24年度		25年度			26年度						
	経費		経費	構成比	経費	構成比	増減額	伸び率				
	億:百万円		億:百万円	%	億:百万円	%	億:百万円	%				
消費的経費	5,076	42	4,847	66	68.1	4,847	91	67.6	25	0		
内訳	給与費	1,151	34	1,087	41	15.3	1,092	70	15.2	5	29	0.5
	うち退職手当	122	97	108	84	1.5	92	96	1.3	△15	88	△14.6
	扶助費	1,840	50	1,854	54	26.0	1,885	51	26.3	30	97	1.7
	物件費その他	2,084	59	1,905	71	26.8	1,869	70	26.1	△36	01	△1.9
投資的経費	444	15	563	58	7.9	607	59	8.5	44	01	7.8	
公債費	834	22	845	31	11.9	847	95	11.8	2	64	0.3	
積立金		-		-	-	24	73	0.3	24	73	皆増	
繰出金	910	42	859	87	12.1	844	60	11.8	△15	27	△1.8	
合計	7,265	21	7,116	43	100.0	7,172	77	100.0	56	34	0.8	

(参考)

義務的経費	3,826	06	3,787	26	53.2	3,826	16	53.3	38	90	1.0
-------	-------	----	-------	----	------	-------	----	------	----	----	-----

(注1) 義務的経費は、給与費、扶助費及び公債費の合計

(注2) 百万円未満を端数処理しているため、合計の一致しない場合がある。

平成26年度一般会計決算経費性質別内訳

